⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴イに掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、平成28年10月28日付け最高裁判所事務総局経理局長公示「競争参加者の資格に関する公示」別記に掲げる当該者の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、最高裁判所事務総局経理局営繕課契約係（〒102―8651 東京都千代田区隼町４―２　電話03―3262―0109）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑾　技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⑿　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KASAI Yukihiko, the obligated officer, Director-General of the Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan

⑵　Classification of the procurement : 41

⑶　Subject matter of the contract : Renovation work of an earthquake proof retrofit on the courthouse building of Supreme Court (2nd period)

⑷　Term for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : Between 9 a.m. and 5 p.m., From May 15, 2017 to June 9, 2017 (except for holidays)

⑸　Time-limit for the submission of bids by The government electronic procurement system : 1 : 30 p.m., October 6, 2017 (bids by mail must be received by 1 : 30 p.m., October 6, 2017)

⑹　Contact point for this notice : Contract Section, Construction and Repairing Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3262―0109

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成29年5月15日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局副局長　田所　篤博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第４号

１　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　神戸港ポートアイランド（第２期）地区航路（－16m）潜水探査

⑶　業務内容　本探査は、神戸港ポートアイランド（第２期）地区航路（－16m）区域の海底下にある磁気異常物について探査するものである。

⑷　履行期間　契約締結日から平成29年10月31日まで。

⑸　本業務は、技術提案書等（参加表明書及び技術提案書をいう。以下同じ）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、本業務の予定価格が100万円以上の場合には、技術提案等（実施方針の評価項目をいう。以下同じ）の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑹　本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑺　以下、本公示において、これまでの紙入札方式による場合の記載部分は、全て上記⑹の発注者の承諾を前提として行われるものである。

２　入札参加者に要求される資格要件

入札に参加しようとする者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は下記⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

ア　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号。以下「予決令」という）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　近畿地方整備局（港湾空港関係）における平成29・30年度測量・調査に係るＡ等級の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

ウ　参加表明書の提出期限日から開札の時までの期間において、近畿地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

オ　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

カ　本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。

⑵　設計共同体　上記⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年５月15日付け近畿地方整備局副局長）に示すところにより、近畿地方整備局副局長から神戸港ポートアイランド（第２期）地区航路（－16m）潜水探査に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という）の決定を受けている者であること。

３　入札参加者を指名するための基準

⑴　参加表明者の経験及び能力　同種又は類似業務の業務実績、業務の業務成績（過去３ヶ年度の平均）等を勘案するものとする。

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務に従事した経験、担当した業務の業務成績（過去３ヶ年度）等を勘案するものとする。

⑶　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む）業務実施体制の妥当性等を勘案するものとする。

４　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書等をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られた数値（以下「評価値」という）の最も高い者を落札者とする。

ア　技術提案書を提出した者であること。

イ　入札価格が予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ウ　上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

エ　国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の基準に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という）に満たない場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

オ　国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超え、調査基準価格に満たない価格で受注する場合は、業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。